

各市町（学校組合）教育委員会教育長 様

愛媛県教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策に係る教職員の県外出張等の自粛及び
学校における児童生徒への柔軟な対応について

国の緊急事態宣言の対象区域が全都道府県に拡大されたことに伴い、知事から全ての県民、事業者等に対して、5月6日までの発令期間中、県外出張や不要不急の外出等の自粛について強く要請しているところです。

このような状況において、令和2年4月17日付2教義第150号において各市町（学校組合）教育委員会宛に参考送付しました、県立学校における「新型コロナウイルス感染症対策に係る学校管理上の留意点（令和2年4月17日現在）」について、下記の部分を改訂しましたので、お知らせします。

今後とも、一層の感染拡大防止の取組を進めていただくようお願いします。

記

1 「学校管理上の留意点」における改訂内容

- I-7 「教職員の勤務について」の内容修正
 - ・ 真にやむを得ない緊急の用務を除き、県外出張は見合わせること 等
- I-8 「私事旅行について」の追加
 - ・ 私事による県外旅行及び県内であっても不要不急の外出・帰省等についても厳に慎むよう指導すること 等
- II-7 「その他」
 - ・ 生徒が校内で着用するマスクについては、その入手の困難さを踏まえ、白色のものに指定することなどないようにし、色・柄・材質等、柔軟に対応すること 等

2 送付物

- 「新型コロナウイルス感染症対策に係る学校管理上の留意点」の改訂について（通知）写し

【本件問合せ先】

義務教育課

主幹 客野 英司

TEL (089) 912-1000 内線 4804

E-mail kyakuno-eiji@pref. ehime. lg. jp